

〔別紙〕

様式1

事業報告書  
(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月 31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人社団 平田眼科

①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )

②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他

③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 滋賀県大津市皇子が丘二丁目10番25号

(3) 設立認可年月日 平成 17年 2月 4日

(4) 設立登記年月日 平成 17年 2月 16日

(5) 役員及び評議員

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団 平田眼科	2510105774	滋賀県大津市皇子が丘 二丁目10番25号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7年 5月 31日 令和 6年度決算の決定

令和 7年 5月 31日 令和 7年度の事業計画及び収支予算の決定

” 令和 7年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 平田眼科

※医療法人整理番号 0 0 3 0 1

所在地 滋賀県大津市皇子が丘二丁目10番25号

財 産 目 録

(令和 8年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	115,818 千円
2. 負 債 額	103,813 千円
3. 純 資 産 額	12,005 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	13,244
B 固 定 資 産	102,574
C 資 産 合 計 (A+B)	115,818
D 負 債 合 計	103,813
E 純 資 産 (C-D)	12,005

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 平田眼科

※医療法人整理番号 0 0 3 0 1

所在地 滋賀県大津市皇子が丘二丁目10番25号

## 貸 借 対 照 表

(令和 8年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	13,244	I 流動負債	4,096
II 固定資産	102,574	II 固定負債	99,717
1 有形固定資産	102,506	負債合計	103,813
2 無形固定資産	37	純資産の部	
3 投資その他の資産	31	科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	2,005
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	12,005
資産合計	115,818	負債・純資産合計	115,818

法人名 医療法人社団 平田眼科

※医療法人整理番号 0 0 3 0 1

所在地 滋賀県大津市皇子が丘二丁目10番25号

損 益 計 算 書

(自 令和 7年 4月1日 至 令和 8年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	70,410
2 事業費用	71,185
本来業務事業利益	△ 775
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	
II 事業外収益	1,207
III 事業外費用	1,040
経常利益	△ 608
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	△ 608
法人税等	72
当期純利益	△ 680

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 平田眼科  
理事長 平田 博文 殿

私は、医療法人社団平田眼科の令和 7 年会計年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 5 月 15 日

医療法人社団 平田眼科

監事 春名 実